

企画提案書等作成要領

1 企画提案書記載事項

企画提案書の作成にあたっては、「朝倉市ふるさと応援寄附金業務支援事業業務委託仕様書」のほか、地方自治法、地方税法、総務省通知、その他関係法令等を踏まえた上で、次の事項に対する提案を盛り込んだものとする。

	提案事項	提案を求める具体的な内容
1	受託実績	・他自治体での類似業務の実績、成果等
2	業務の実施体制	・業務実施体制（組織体系、人員配置、専門性、サポート体制、緊急時の対応等） ・再委託する予定がある場合は、委託先及び業務内容 ・個人情報保護等の情報セキュリティの管理体制及び有効性のある対策の措置状況 ・契約から寄附受付開始までの準備体制、スケジュール
3	ポータルサイトの管理運営及びデータ連携	・管理運営及びデータ連携可能なポータルサイト一覧 ・各ポータルサイトの特徴を踏まえた自治体紹介ページや返礼品等のページの魅力向上に向けた提案 ・返礼品の新規掲載や掲載中の自治体紹介ページ及び返礼品ページの修正、更新について（対応可能点数、所要時間など）
4	寄附情報管理システム	・利用するシステムの内容・機能 ・各ポータルサイトの寄附受付データと寄附情報管理システムとの連携（連携方法、API連携の可否） ・ポータルサイトを経由せずに受け付けた寄附情報の処理手順
5	寄附者対応	・コールセンター等の人員体制 ・年末年始の繁忙期における体制 ・問合せ、苦情等に対する具体的な対応
6	返礼品に関する業務	・他自治体における返礼品の開発実績及びその成果等 ・返礼品開発における本市の地域特性等を踏まえた新規返礼品の提案 ・返礼品の「地場産品基準」や関係法令等の適合確認方法及び食品提供事業者による産地名の適正な表示の確保に対する具体的な対応 ・返礼品提供事業者への具体的な支援方法 ・返礼品等の発注・在庫管理・配送管理方法

7	寄附金受領証明書等の発行・発送業務	・ 発送までの事務フロー及びスケジュール ・ 繁忙期における体制 ・ 発送管理及び確認方法
8	ワンストップ特例制度に関する業務	・ 申請受付からデータ作成までの事務フロー及びスケジュール ・ 繁忙期における体制 ・ 申請書類の保管、管理及び業務の進捗確認方法
9	ふるさと納税業務を通じた効果的なシティプロモーション戦略	・ 他自治体における実績、成果 ・ 本市の魅力を発信する効果的な提案
10	価格提案	・ 提携する返礼品配送事業者 ・ 常温100サイズ及び冷蔵(冷凍)60サイズのお礼品を、本市から関東・関西・中部・北九州エリアに配送する場合の各配送料金(税込)を記載※配送事業者が複数ある場合は、安価な方を記載すること。 ・ 経費を抑制するための効果的な提案
11	寄附金増加のための施策	・ ふるさと納税制度の趣旨に反しない範囲において、寄附金を増加させるための独自サービスや自社の強みを活かした取り組み

[留意事項]

- ・ 用紙サイズはA4判(縦、横不問)とし、片面印刷で30ページ以内(表紙は含めない)とすること。
- ・ 提案者が判別できるような記載、表現、ロゴ及び用紙などは一切使用しないこと。

2 参考見積書作成にあたっての留意点

本業務の見積価格上限額の算定基礎となる寄附金額、寄附件数等は次のとおりとする。

(1) 見積書作成条件

見積条件	予定数量	単位	備考
寄附金額	1,200,000	千円	・ 全てポータルサイト経由 ・ 全て返礼品申込あり ※「さとふる」経由の寄附を除く
寄附件数	117,650	件	※「さとふる」経由の寄附を含む
寄附金受領証明書等の発行・発送件数	117,650	件	[区分] ・ ワンストップあり 47,060 件 ・ ワンストップなし 70,590 件 ※「さとふる」経由の寄附を含む

ワンストップ特例申請処理件数	47,060	件	[区分] ・紙申請 21,177 件 ・オンライン申請 10,353 件 ・さとふるオンライン申請 15,530 件 ※「さとふる」経由の寄附を含む
----------------	--------	---	--

※上記に示す数量等は、参考見積書作成のための条件として仮定したものであり、変動があることを承知すること。

※実際の返礼品調達費及び返礼品配送料については、実費額を支払うものであることから、参考見積書には含めない。なお、実費額削減等の具体的な提案があれば、提案書に削減提案内容を記載すること。

※朝倉市ふるさと応援寄附金業務支援事業業務委託仕様書 5 業務内容（６）及び（７）に係る資材、郵便料等は、該当する項目の区分ごとの単価に含めること。

※さとふるオンライン申請情報の寄附管理システムへの取込みは本市で対応する。

（２）見積項目

様式４（参考見積書及び積算内訳書）については、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額を記入すること。

[業務委託料]

・基本委託料

寄附額に対する手数料の割合の上限は 4.4 % 以下（消費税及び地方消費税相当額を含む）の数字であることに留意すること。

・寄附金受領証明書等の発行・発送業務

それぞれの区分ごとに記載すること。

・ワンストップ特例申請受付業務

それぞれの区分ごとに記載すること。

[その他必要となる費用]

・業務委託料以外の経費が生じる場合は記載すること。

※受託者が本業務を実施するにあたり、本市が受託者以外に支払う経費等が生じる場合は、積算内訳書の【参考事項】に漏れなく記載すること。なお、【参考事項】に経費を記載する場合は、この経費も含めて見積価格上限額を超えないよう留意すること。（ポータルサイトの掲載手数料、決済手数料、さとふるオンライン申請の利用にかかる費用は除く）